

12月定例会

◆ 大村市民会館
◆ 大村市体育文化センター
(シーハツトおおむら)
【問い合わせ】 文化振興課(内線375)

◆ 小中学校教材等整備事業
(1,000万円)
危険箇所に転落防止用の手すりやフェンスなどを設置します。
【問い合わせ】 道路課(内線427)

- 大村市議会基本条例を制定しました。
- 施設使用料を値上げする条例4件のうち2件を原案可決し、2件を修正可決しました。

- 平成20年度一般会計補正予算7億8,782万5千円、緊急経済対策4億8,154万2千円を可決しました。
- 公の施設30施設のうち29施設の指定管理者の指定に関する議案を可決、大村市斎場についての議案を否決しました。

条

例

施設使用料が値上げされます

議会の役割を明らかにし、議会及び議員に関する基本的事項を定めることにより、市民の負託にこたえ、もつて市民福祉の向上と公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的に制定されました。その条文を15頁に掲載しています。

【問い合わせ】 議会事務局(内線301)

大村市ふるさとづくり寄附条例

市に対して寄せられる寄附を市民による自治の仕組みの中で大きな活力として位置付け、寄附に基づいて、寄附をされた方の意向を反映した新たな施策の展開や施策の充実を図ることにより、市民参加型の活力あるふるさとづくりを目指すため制定されました。

【問い合わせ】 企画政策課(内線221)

- ◆ 大村市体育施設
(野球場、補助グラウンド、市民プール、屋内プール、森園ファミリースポーツ広場、森園運動広場、郡中学校運動場夜間照明施設)
- ◆ 大村市勤労者センター
(問い合わせ) 商工振興課(内線466)

補正予算

一般会計

7億8,782万5千円の補正予算を可決しました。主な内容は次のとおりです。

* (一) 内は補正額

寄附条例関連 (61万2千円)

寄附条例制定に伴い、市民や本市関係者に周知するためのチラシなどの作成及び寄附の対象となる事業の検討などを行う寄附活用検討委員会を設置します。

【問い合わせ】 企画政策課(内線221)

6月議会において、市民への説明不足などを理由に否決した施設使用料を値上げする条例が再度提案され、一部改善が見られたこと、利用者への一定の周知が図られたことなどから可決、ただし市民プールの幼児使用料原案100円を従来のまま無料に、シーハツのトレーニングルーム使用料原案500円を400円にそれぞれ修正し可決しました。値上げされる施設は次とおりです。使用料等に関する詳細は各課へお問い合わせください。

【問い合わせ】

国保けんこう課(内線115)

◆ 食育推進事業 (200万円)

食育を推進するため、地産地消や郷土料理の普及など市民団体等が協力して取り組む「食育推進フェア」に対し、補助金を交付します。

【問い合わせ】

家畜ふん尿処理施設整備事業 (1,252万4千円)

環境汚染を防止するため、家畜のふん尿を処理して良質な堆肥をつくる施設の整備に対し、補助金を交付します。

【問い合わせ】 農業水産課(内線266)

◆ 交通安全施設整備事業 (通学路安全対策) (2,000万円)

児童生徒の通学路の安全確保のため、

- ◆ 中小企業対策(資金調達)
- ◆ 農業振興対策
- ◆ 都市環境整備対策
- ◆ 請負金額の中間払い制度の新設、債権者への支払迅速化

※ 交通安全施設整備事業(通学路安全対策)、小中学校教材等整備事業は、競艇からの繰入金6千万円のうち3千万円が充当されました。

◆ 大村市緊急経済対策

総額4億8,154万2千円の緊急経済対策を講じる一般会計補正予算を可決しました。

世界的な金融危機や原材料価格の高騰などに伴い、世界経済が急速に減速しているなか、大村市においても、雇用環境の悪化や多くの企業が資金繰りに不安を抱えるなど厳しい経済状況となっています。そこで、国・県の経済対策との整合を図りながら、迅速かつ適切な対応を講じ、市民生活や市内事業者の安定と活性化を図ることを目的に大村市緊急経済対策本部が設置され、緊急経済対策が講じられます。

- ◆ 子どもの安全確保など環境整備対策
- ◆ 市民の健康づくり対策
- ◆ 市民の安全確保対策